

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ロイヤルホームセンター佐倉店
- 2 所在地 佐倉市石川字大栗作543番地1
- 3 建物設置者 株式会社マツモトキヨシ 代表取締役 成田一夫
- 4 小売業者名 ロイヤルホームセンター株式会社（ホームセンター）
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 小売業者の開店時刻
 (変更前) 午前9時 (変更後) 午前6時15分
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 (変更前) 午前8時30分～午後8時30分
 (変更後) 午前6時～午後8時30分
- 6 変更年月日 平成27年2月1日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成27年1月20日
 - (2) 公告縦覧期間 平成27年2月13日～平成27年6月13日
 - (3) 説明会 平成27年2月19日 説明会不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 佐倉市の意見 あり
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成27年7月31日通知

<理由>

- (1) 今回の変更は、開店時刻及び駐車場利用時間を昼間の時間帯の中で早める変更で、騒音の予測については全ての予測地点で基準値を下回っており、当該変更による周辺の地域に与える影響がほとんどないこと。
- (2) 法第8条第1項に基づく佐倉市からの意見については適切に対応されており、同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと。

<届出概要>

※（ ）内は変更前

- 1 店舗面積：2, 523㎡
- 2 駐車場の収容台数：95台
- 3 駐輪場の収容台数：13台
- 4 荷さばき施設の面積：42㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：12㎡
- 6 開店時刻：午前6時15分（午前9時）
 閉店時刻：午後8時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
 午前6時～午後8時30分
 （午前8時30分～午後8時30分）
- 8 駐車場の出入口の数：1か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
 午前6時～午後8時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 スーパービバホームちはら台店
- 2 所在地 市原市ちはら台南三丁目21番1
- 3 建物設置者 株式会社LIXILビバ 代表取締役 渡邊修
- 4 小売業者名 株式会社LIXILビバ（ホームセンター、家具店）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
(変更前) 1,040台 (変更後) 660台
 - (2) 駐輪場の位置
 - (3) 小売業を行う者の開店時刻
(変更前) 午前7時（株式会社LIXILビバ）
(変更後) 午前6時30分（株式会社LIXILビバ）
 - (4) 駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前6時30分～午後9時30分
(変更後) 午前6時～午後9時30分
- 6 変更年月日
 - (1)(2) 平成27年9月27日
 - (3)(4) 平成27年2月17日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成27年1月27日
 - (2) 公告縦覧期間 平成27年2月13日～平成27年6月13日
 - (3) 説明会 平成27年2月20日 午後7時～
市原市ちはら台コミュニティセンター
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 市原市の意見 あり
 - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

※（ ）内は変更前

- 1 店舗面積：18,075㎡
- 2 駐車場の収容台数：660台（1,040台）
- 3 駐輪場の収容台数：542台
- 4 荷さばき施設の面積：250㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：68m³
- 6 開店時刻：午前6時30分（午前7時）
閉店時刻：午後9時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前6時00分～午後9時30分
（午前6時30分～午後9時30分）
- 8 駐車場の出入口の数：6か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

第2 県の意見

「意見なし」 平成27年7月31日通知

<理由>

(1) 今回の変更は、駐車台数を実態に応じて減少させるとともに、来客者の利便性向上のための駐輪場の位置の変更であり、周辺的生活環境に与える影響がほとんどないこと。

また、開店時刻を午前7時から午前6時30分へと早める変更、またそれに伴う駐車場利用時間の変更で、騒音等への影響もほとんどないこと。

(2) 法第8条第1項に基づく市原市からの意見については適切に対応されており、同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと。

(3) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聞いたところ、意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 キッコーマンプラザ流山
- 2 所在地 流山市流山九丁目500番地33
- 3 建物設置者 キッコーマン株式会社 代表取締役 堀切 功章
- 4 小売業者名 株式会社イトーヨーカ堂 (総合店) ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐車場の自動車の出入口の位置
- 6 変更年月日 平成27年3月1日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成27年2月18日
 - (2) 公告縦覧期間 平成27年3月3日～平成27年7月3日
 - (3) 説明会 平成27年3月2日 説明会不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 流山市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成27年8月13日通知

<理由>

- (1) 今回の変更は、駐車場の自動車の出入口の位置を西側に40m移動するもので、経路の変更はなく、騒音の予測結果は全て基準を満たしており、周辺的生活環境に与える影響がほとんどないこと。
- (2) 法第8条第1項に基づく流山市及び同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと。
- (3) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聞いたところ、意見がなかったこと。

<届出概要>

※ () 内は変更前

- 1 店舗面積：14,300㎡
- 2 駐車場の収容台数：1,006台
- 3 駐輪場の収容台数：622台
- 4 荷さばき施設の面積：447.55㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：245.9㎡
- 6 開店時刻：午前 9時
閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～午後11時30分
- 8 駐車場の出入口の数：6か所
入口5の位置変更
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前4時～午後10時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 小見川ショッピングセンターアピオ
- 2 所在地 香取市分郷字龍生11番地ほか
- 3 建物設置者 株式会社鈴木総合管理事務所 代表取締役 加藤 正人
- 4 小売業者名 株式会社トライアルカンパニー (食料品等) ほか7者

5 変更しようとする事項

- (1) 駐車場の位置及び収容台数
(変更前) 506台 (変更後) 389台

- (2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
(変更前) 5か所 (変更後) 4か所

6 変更年月日 平成27年11月13日

7 処理経過

- (1) 届出日 平成27年3月12日
- (2) 公告縦覧期間 平成27年3月27日～平成27年7月27日
- (3) 説明会 平成27年4月6日 説明会不要承認

8 市町村・住民等の意見

- (1) 香取市の意見 なし
- (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成27年8月20日通知

<理由>

- (1) 今回の変更は、駐車場の利用実態に基づき隔地駐車場の一部を届出対象外とすることによる駐車場収容台数の減少及び駐車場の位置の変更並びに駐車場の自動車の出入口の数及び位置の変更で、当該変更による周辺の地域に与える影響がほとんどないこと。
- (2) 法第8条第1項に基づく香取市及び同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと。
- (3) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。

<届出概要>

	※ () 内は変更前
1 店舗面積：7,634㎡	
2 駐車場の収容台数：389台(506台)	
3 駐輪場の収容台数：68台	
4 荷さばき施設の面積：96㎡	
5 廃棄物等の保管施設の容量：73㎡	
6 開店時刻：午前8時	
閉店時刻：午後10時	
(株)トライアルカンパニーのみ24時間営業	
7 駐車場利用可能時間帯：	
午前9時30分～翌午前9時30分	
(24時間)	
8 駐車場の出入口の数：4か所(5か所)	
9 荷さばき可能時間帯：	

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 モリシア
- 2 所在地 習志野市谷津一丁目1340番地10
- 3 建物設置者 三井住友信託銀行株式会社 代表取締役 常陰 均
- 4 小売業者名 イオンリテール(株)（食料品、日用雑貨）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐輪場の位置及び収容台数
(変更前) 800台 (変更後) 550台
- 6 変更年月日 平成21年1月31日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成27年3月30日
 - (2) 公告縦覧期間 平成27年4月10日～平成27年8月10日
 - (3) 説明会 平成27年5月14日 説明会不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 習志野市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成27年8月12日通知

<理由>

- (1) 今回の変更は、駐輪場利用実態調査結果に基づき、駐輪台数を実態に応じて減少させるものであり、周辺的生活環境に与える影響がほとんどないこと。
- (2) 法第8条第1項に基づく習志野市及び同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと。

<届出概要>

※（ ）内は変更前

- 1 店舗面積：33,185㎡
- 2 駐車場の収容台数：781台
- 3 駐輪場の収容台数：550台（800台）
- 4 荷さばき施設の面積：872㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：716㎡
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：翌午前9時<一部店舗は翌午前2時>
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時～翌午前8時
- 8 駐車場の出入口の数：5か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～翌午前6時

第1 本件に関する変更届出の概要及び処理経過

- 1 大規模小売店舗の名称：ダイエー浦安駅前店
- 2 所在地：浦安市北栄三丁目771番1ほか
- 3 建物設置者：株式会社ダイエー 代表取締役 近澤 靖英
- 4 小売業者名：株式会社ダイエー (業種：食料品等専門店) ほか

5 変更事項

(1) 駐輪場の位置及び収容台数
 (変更前) 60台 (変更後) 120台

(2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 (変更前) 1か所 (変更後) 2か所

6 処理経過

(1) 届出日 平成26年9月5日

(2) 公告縦覧期間 平成26年9月24日～平成27年1月24日

(3) 説明会開催日時 平成26年10月4日 午後7時 浦安市文化会館 大会議室
 平成26年10月19日 午後6時 浦安ブライトンホテル FEAST

(4) 市町村・住民等の意見 浦安市の意見：なし、住民等の意見：あり

ア 住民等の意見 (14条報告関連 (抜粋))

屋外部の12台分の駐車場②を来店客以外の一般利用のため、二十四時間営業の時間貸しにしている。

イ アの意見に対する設置者の対応 (平成27年2月23日現在)

現在、平面駐車場内に設置していた来客以外の利用を促すのぼりにつきましては現在撤去しております。

なお、利用料金の上限については撤廃に向け調整中です。

また、店舗営業時間外については、警備員による定期的な巡回により、保安に努めております。

尚、オープンから現在に至るまで、在庫台数は駐車可能台数を常時下回っており、駐車場内が満車になることはなく、駐車場不足に起因する前面道路への車両滞留の発生はございません。

<届出概要>

※ () 内は、変更前の内容

- 1 変更日 : 平成26年10月23日
- 2 店舗面積 : 2,088㎡
- 3 駐車場の位置 : 図3
 駐車場の収容台数 : 75台
- 4 駐輪場の位置 : 図3
 駐輪場の収容台数 : 120台 (60台)
- 5 荷さばき施設の位置 : 図3
 荷さばき施設の面積 : 55㎡
- 6 廃棄物等の保管施設の位置 : 図3
 廃棄物保管施設の容量 : 48m³
- 7 開店時刻 : 午前7時
 閉店時刻 : 午前1時
- 8 駐車場利用可能時間帯 :
 午前6時30分～翌午前1時30分
- 9 駐車場の出入口の数 : 2か所 (1か所)
 駐車場の出入口の位置 : 図3
- 10 荷さばき可能時間帯 :
 午前6時～午後10時

(5) 審議会内容（第118回審議会 平成27年3月26日開催）

- ・今回の変更事項については、意見なしとする。
- ・今回の変更事項に関する意見ではないが、「駐車場②の時間貸し転用により来店客用収容台数が不足している」との住民意見については、状況が改善されるまで、引き続き法第14条第1項に基づく報告の徴収により状況確認を行っていく。

(6) 県の意見 「意見なし」 平成27年3月30日通知

第2 法第14条第1項に基づく報告の徴収の概要

1 県が設置者に対し報告徴収について通知（平成27年3月17日付け）

(1) 報告を求める事項

- ① 駐車場の料金体系
- ② 報告時点においても、引き続き届出した駐車場利用可能時間帯を含んだ時間帯に料金の上限を設定している場合、上限料金の撤廃予定日

(2) 報告を求める理由

駐車場②について、来客のための駐車場利用可能時間帯を含めた24時間の利用料金に上限を設けていることは、店舗利用客以外の利用を促すものであり、無届けで台数を減少させる大規模小売店舗立地法違反となるおそれがあるため。

2 設置者から県への報告（平成27年3月25日付け）

(1) 駐車場の料金体系について

- ・建物1階部分の料金 15分あたり100円（税込）
- ・建物1階部分の割引制度 お買物1円以上1時間無料、お買物1,000円以上2時間無料
- ・平面駐車場部分の料金 15分あたり100円（税込）最大料金1,000円（税込）
- ・平面駐車場部分の割引制度 お買物1円以上1時間無料、お買物1円以上で駐車場最大料金適用の場合は800円（税込）お買物1,000円以上2時間無料

(2) 上限料金の撤廃予定日

現在、駐車場管理会社と平面駐車場の料金体系について調整中でございます。

料金体系変更は、お客様（上限料金ご利用者）の混乱を避けるため、あらかじめ告知期間を設け周知のうえ対応させていただきます。また、当該周知期間を踏まえ駐車場法の変更届け出を行う予定としておりますので、上限料金の撤廃日については、決まり次第改めてご連絡致します。

3 設置者から県への報告（平成27年8月31日付け）

（1）現行の料金体系

- ・お買物が無い場合 15 分ごとに100 円（税込）、24 時間まで上限1,000 円（税込）
- ・お買物がある場合 1 円以上のお買物で1 時間無料、24 時間まで上限800 円（税込）
- ・1,000 円以上のお買物で2 時間無料、24 時間まで上限800 円（税込）

（2）見直し後の料金体系

- ・お買物が無い場合 15 分ごとに100 円（税込）
- ・お買物がある場合 1 円以上のお買物で1 時間無料、5 時間まで上限500 円（税込）
- ・1,000 円以上のお買物で2 時間無料、5 時間まで上限500 円（税込）

（3）変更年月日 平成27年9月1日

4 本案件に係る対応

「店舗利用客以外の利用を促す料金体系」ではなくなったことが確認できたため、本案件に係る対応を終了する。